

直営病院を一層活用したメンタルヘルス対策事業の拡充（今後の取組の方向性）

全国8つの直営病院を活用し、次の方向性を目指し事業の拡充を図る。

- 組合員である教職員の現状の課題に的確に対応する事業
- 当共済組合の健康管理事業の大きな柱のひとつとなる事業

〔事業展開の基本的な考え方〕

● 関係機関等との連携強化

- ・文部科学省（初等中等教育局）との連携
「教職員のメンタルヘルス対策のための連絡調整ミーティング」の設置
- ・共済組合と教育委員会とのコラボヘルスの推進

● 直営病院が実施する事業の拡大・充実

- ・共通事業の拡充及び特色のある取組の推進

● ポピュレーションアプローチの推進

- ・直営病院の専門的知見に基づく情報発信の取組を推進
（広報誌、著作、セミナー等の健康教育、研修会などの実施）

〔主な取組〕

令和5年度：教育委員会等の訪問・取組の共有及びニーズの把握

※令和6年度以降も必要に応じて継続

令和6年2月：・教職員のメンタルヘルス対策のための連絡調整ミーティング

・メンタルヘルス事業アドバイザー会議

（本部・支部・直営病院での取組の共有等を目的とした会議）

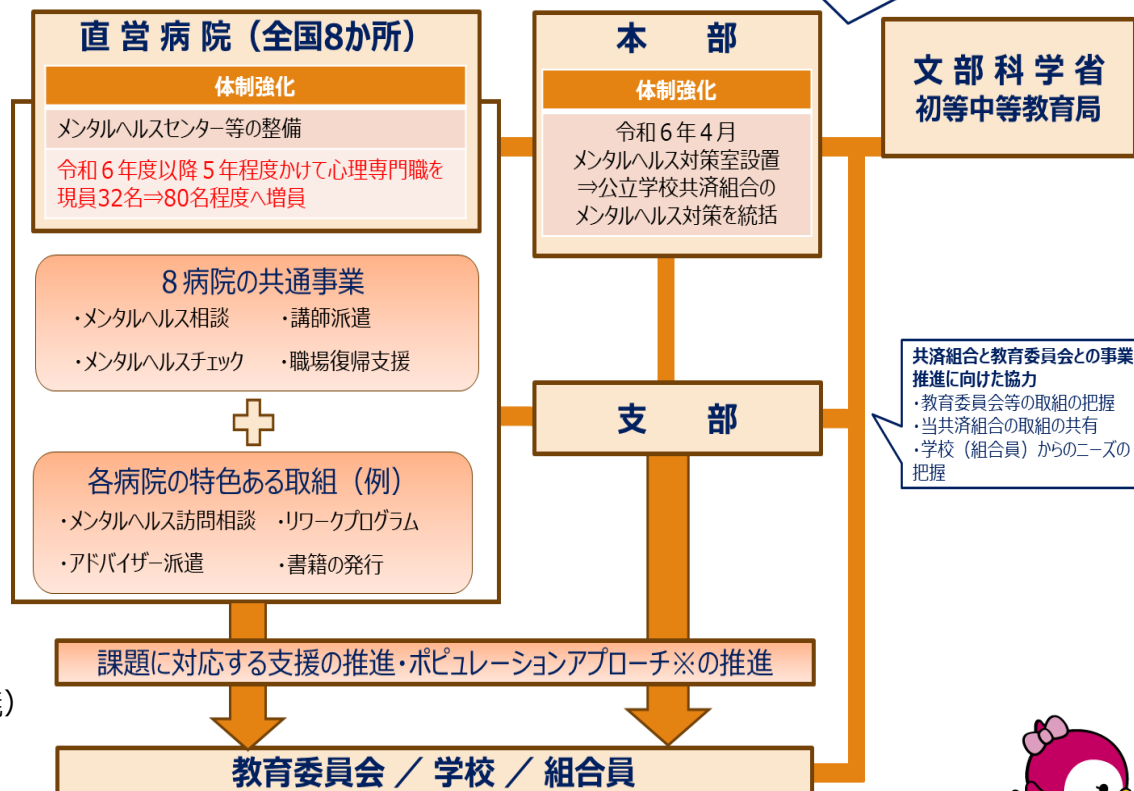
令和6年3月：運営審議会（令和6年度事業計画及び予算）

令和6年4月：本部にメンタルヘルス対策室設置

（心理専門職の人材確保及び育成等）

新たな方向性に基づく事業開始

〔事業拡充のイメージ図〕



※ 集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取組方法